

## 個人情報保護法第24条第1項に基づく公表事項

平成17年4月1日作成  
一般財団法人 日本建築防災協会

個人情報保護法（以下「法」という。）第24条第1項に基づき、一般財団法人 日本建築防災協会（以下「財団」という。）の保有個人データに関し、本人の知り得る状態（本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。）に置く事項は、以下のとおりです。

### 1 保有個人データの利用目的

財団の保有個人データ（法第18条第4項第1号から第3号までに該当するもの、財団の役職員、委嘱委員、講習会講師及び機関誌執筆者等に関するものを除く。）の種類及び利用目的は、以下のとおりです。

保有個人データの種類	利用目的
特殊建築物等調査資格者情報	講習の実施、特殊建築物等調査資格者に関する資料及び建築防災に関する情報の送付
特殊建築物等調査資格者名簿情報	名簿等による公開、更新等に関する資料及び建築防災に関する情報の送付
鉄筋コンクリート系マンション健康診断技術者情報	ホームページ等による公開、講習の実施、鉄筋コンクリート系マンション健康診断技術者及び建築防災に関する情報の送付
震災復旧のための 震災建築物の被災度区分判定・復旧技術者情報	技術者証の作成・発行・送付、講習の実施及び建築物の震災対策に関する情報の送付
各種講習会受講者情報	講習の実施、必要により受講修了証の作成・発行・送付、関連講習情報の送付
情報交流制度申込者情報	機関誌及び建築防災に関する情報の送付、継続申込案内等の送付
図書購入申込者情報	購入申込図書の送付、必要により関連情報の送付

### 2 開示等の求めに応じる手続き

財団では、保有個人データの本人又はその代理人からの開示・訂正・利用停止等の求めに、下記の手続きをさせていただいた場合に対応いたします。

- (1) 開示・訂正・利用停止等の申込書（様式は下記の電話にてご請求ください。）
- (2) 本人と確認できる書類（戸籍謄・抄本、住民票の写し）の提出
- (3) 代理人の場合、(1)とあわせて本人からの委任状の提出
- (4) 必要により手数料を納入していただく場合があります。

### 3 保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先

財団の保有個人データの取扱いに関する苦情については、下記までお申し出下さい。

#### (1) 電話による場合

総務部個人情報保護対策担当 03-5512-6451（代表）

#### (2) 電子メールによる場合

総務部個人情報保護対策担当 kenbokyo@kenchiku-bosai.or.jp

#### (3) 手紙による場合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目3番20号 虎ノ門YHKビル

一般財団法人 日本建築防災協会 総務部個人情報保護対策担当